

令和4年2月21日

日光市スポーツ少年団
本部役員
単位団代表者
複合団代表者

} 各位

日光市スポーツ少年団
本部長 齋藤 孝雄
(公印省略)

まん延防止等重点措置に伴う日光市スポーツ少年団活動の制限延長について (通知)

春寒の候、皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日ごろより、本市スポーツ少年団の事業運営につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

栃木県では新型コロナウイルス感染症の急増に伴い、国の「まん延防止等重点措置」を令和4年3月6日(日)まで延長しました。

つきましては、市スポーツ少年団活動については下記のとおりといたしますので、引き続き感染防止対策を徹底していただきますようお願い申し上げます。

記

1 期間

令和4年2月21日(月)～令和4年3月6日(日)

※期間が変更になる場合があります。

2 活動時間及び内容

(1) 日光市スポーツ少年団各単位団における練習・練習試合等は中止

(2) 大会等への参加が決定している場合は主催団体と協議のうえ、参加する選手及び保護者に感染防止対策等について十分な説明を行い、参加への理解と同意を得ること。

3 その他

本対応は、今後の感染状況により変更になる場合があります。

日光市スポーツ少年団本部 (日光市教育委員会事務局スポーツ振興課内)

TEL:0288-21-5183 FAX:0288-21-5185



栃スポ協第 389 号
令和 4 年 2 月 21 日

各市町スポーツ少年団 本部長 様

公益財団法人栃木県スポーツ協会
栃木県スポーツ少年団
本部長 橋本 健一



まん延防止等重点措置に伴うスポーツ少年団活動の制限延長について(通知)

平素より、栃木県のスポーツ振興への御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。
栃木県では、新型コロナウイルス感染者の急増に伴い国のまん延防止等重点措置の延長を受け、活動制限の期間を延長いたします。各単位団におかれては下記のとおりといたします。
期間の延長により、ご迷惑をおかけしますが何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

記

- 1 期 間 令和 4 年 2 月 21 日 (月)～3 月 6 日 (日)
※警戒度レベル等の変更がある場合は改めて通知する。
- 2 対 応 (1)栃木県スポーツ少年団各単位団における練習・練習試合等は中止
(2)大会等への参加決定している場合は主催団体と協議のうえ、参加する選手及び保護者に感染防止対策等について十分な説明を行い、参加への理解と同意を得ること。
- 3 その他 本対応は今後の状況により変更になる場合がある。
また、必要に応じて各市町スポーツ少年団、教育委員会等が対応策を講じる。

公益財団法人 栃木県スポーツ協会
栃木県スポーツ少年団事務局
TEL : 028-680-7771